

# 筑波大学と鹿屋体育大学の連携による体育・スポーツにおける共同専攻の設置

— 修士課程と博士課程の共同専攻を設置 —

## 【共同専攻設置の理念】

○筑波大学体育系と鹿屋体育大学が、互いに高い成果を収めている“体育・スポーツ学”の分野で両学長のリーダーシップの下に連携協力を図り、基礎的分野と応用・実践的分野の橋渡しに着目した高度な教育研究を展開できる連携拠点を形成し、国内外の大学を先導する。

○筑波大学と鹿屋体育大学との連携は、**スポーツ立国戦略を推進することが使命。**

## 【社会的な背景・課題】

— 新成長戦略(特に、健康長寿社会の実現)、スポーツ立国戦略及びスポーツ基本法(平成23年制定)の理念を踏まえて —

□課題等: 我が国の豊かな知識基盤社会の実現のためには、その担い手である大学生への大学体育や体育・スポーツ指導者等を養成する体育系大学における実技教育の充実・改革が必要不可欠である。

◆課題へ対応の方向性: 大学体育の充実のためには、大学教員を輩出する博士課程における人材養成を博士論文作成に柱を置いた研究型ばかりだけでなく、充実した大学体育が行える教育能力を養成する教育型も創設することが求められる。

□課題等: 我が国の国際社会における貢献を確かなものにするためには、スポーツを通じた国際貢献ができる人材の育成も重要な課題となってくる。

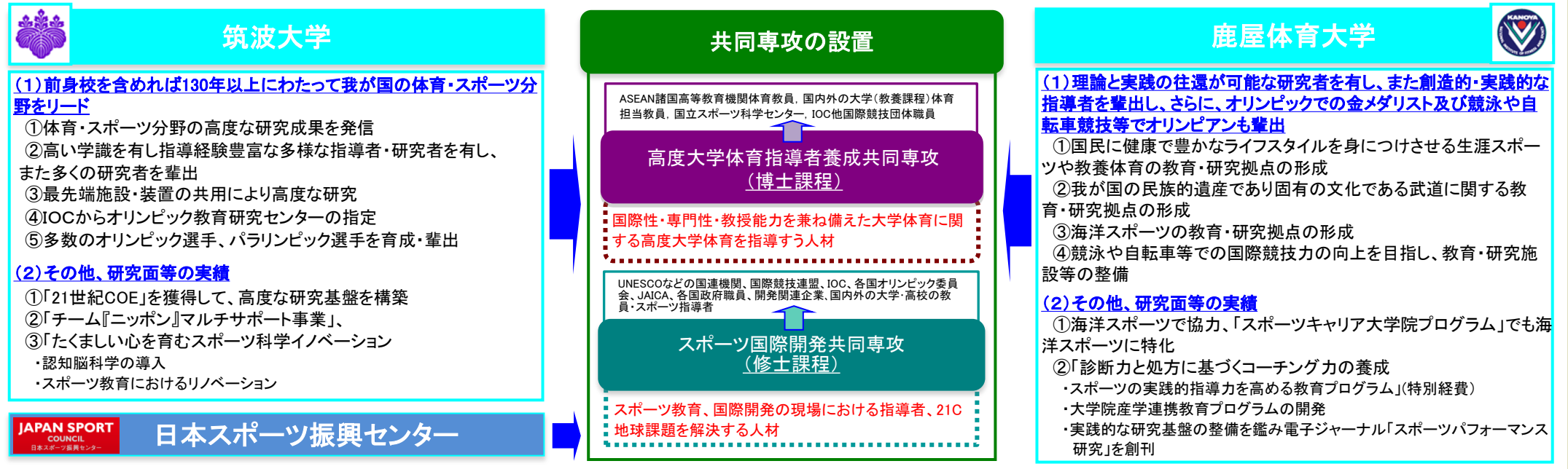
◆課題へ対応の方向性: 国際貢献ができる人材の養成については、両大学が修士課程で連携し、国内はもとより国外での研修やインターンシップ等も取り入れ、実務と研究能力を養成する教育システム作りが必要である。

## 【課題解決の方策】

特徴のある筑波大学と鹿屋体育大学が相補的に連携することにより、総合的かつ高度な教育研究を行うことができ、指導者養成、最先端の研究開発、アスリート育成、スポーツ振興などが可能となる大学院の新たな共同教育システムが開発し、社会の要請に応える。

## ■筑波大学と鹿屋体育大学の連携と日本スポーツ振興センターの資源の活用

筑波大学と鹿屋体育大学とが連携し、かつ日本スポーツ振興センターの人的・物的資源を活用し、スポーツを通じた国際貢献や大学における実践的身体教育(大学体育)の充実と実践的研究の推進を図れる人材育成の教育基盤を、国内の大学を先導する大学院の共同専攻を設置



# HATOプロジェクト: 大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築

国立教員養成系単科大学のうち大規模な4大学(北海道教育大、東京学芸大、愛知教育大、大阪教育大)を中心に、日本の教員養成教育の諸課題に対応する機構を共同設置するとともに、全国の教員養成系大学・学部との交流の拠点とする。

北海道・東北ブロック

中部ブロック

関東・東北ブロック

近畿、中国、四国ブロック



## 教員養成開発連携機構

4大学(HATO)が、それぞれ教育研究活動を進めるとともに、大学間の連携をもとに相補的に結びつくことで、教員養成系大学・学部の共同利用の総合的教育・研究拠点を形成するものである。この機構は、4大学を核にしたものであるが、全国に開かれた運営を行うとともに、全国の教員養成系大学・学部との連携・協力を促進し、教員養成の諸課題に積極的に対応する。

**機構会議**(東京学芸大学長:機構長、他の3大学の学長:副機構長)

**運営会議**(各大学の理事・事務局長等から構成し、審議機関にする)

## 教員養成開発連携センター(仮)

- ・機構に教員養成開発連携センターを開設し、活動の拠点にする。
- ・東京学芸大学に置き、各大学にはランチのセンターを置く。

### IR部門(仮)

・IR (Institutional Research) コンソーシアムの設置)

### 企画・研修・交流支援部門(仮)

・教員養成の国際化を目指したSD,FD研修プログラム等の開発  
・教員養成相互支援ネットワークの構築

### 先導的実践プログラムの開発事業部門(仮)

・共同実施事業  
・成果を生かしたプログラム開発事業

「連携大学院」設置に向けた取組

## 目指す方向 (大学改革の促進)

- ◆教員養成機能の強化
- ◆教員養成の質保証の実質化
- ◆教員養成系大学・学部の連携強化
- ◆多様な人事交流による教職員組織の柔軟化

## 【連携事業の成果】

- ・成果をもとに協働の授業科目設置
- ・ケースカンファレンス等を通じた実践力向上プログラム・授業スタイルの共同開発
- ・教育委員会と教員養成系大学・学部の共同研究モデルの提示
- ・教育実習モデルと教育研修モデルの共同開発
- ・教員養成系大学・学部の附属学校間の有機的な連携による教育実践プログラム開発

## 【年度別の主要事業計画】

- H24年度**
  - ・教員養成開発連携機構、教員養成開発連携センター設置準備
- H25年度**
  - ・教員養成開発連携センターを開設し、各部門の立ち上げ及び事業開始
- H26年度**
  - ・各部門の事業を継続的に展開及び拡充する
- H27年度**
  - ・「連携大学院」の開設に向けたWG設置
- H28年度**
  - ・「連携大学院」の開設に向けた調査
- H29年度**
  - ・各部門の取組を検証・評価し改善する
  - ・「連携大学院」の開設に向けた検討

## 国立大学法人の機能強化

- ◆大学の個性と特色の明確化
- ◆教員養成の質保証
- ◆政策動向への迅速な対応

## 教員養成系大学・学部の課題

- ◆大学における教員養成教育のカリキュラム開発
- ◆現代的教育課題への即応的な対応
- ◆教員養成の修士レベル化への対応
- ◆教育委員会を中心にした地域連携のあり方
- ◆教職を軸にしたキャリア支援

## 大学改革の促進

- ◆全国の教員養成系大学・学部との連携強化
- ◆ICTを活用した相互交流・支援の促進
- ◆教職員の人事交流の促進